

株 主 各 位

大阪市西区立売堀四丁目2番21号

株式会社 駒井ハルテック

代表取締役社長 田 中 進

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知
申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書
用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時40分（株主総会日
時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあ
げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市港区弁天一丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アート グランドボールルーム イースト」

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第91期 （2019年4月1日から
2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類
の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
 2. 第91期 （2019年4月1日から
2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会計監査人に関する事項」②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.komaihaltec.co.jp/>) に掲載させていただきます。

※ 株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、本年から取りやめとさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ヒトの移動や企業活動が制限されたことで、内外ともに需要の急速な縮小に見舞われ、景気が足下で大幅に下押しされており厳しい状況であると考えられ、現状、景気の底打ちは見えない状況となっております。

橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は大型新設橋梁の発注量が大幅に減少したことなどにより、発注量は前連結会計年度を大きく下回り、さらに熾烈な受注競争が続いております。また、鉄骨の発注量は首都圏を中心に多数の再開発計画があるものの、オリンピック・パラリンピック関連の投資が一巡したことから発注の端境期となっており、さらに新型コロナウイルスの感染拡大などにより発注量は前連結会計年度を下回っております。今後も、新型コロナウイルス感染拡大などの影響による発注時期の遅延、変更などが懸念されます。

このような厳しい環境のなか、鋭意受注活動に注力した結果、当連結会計年度の受注高は総額290億9百万円（前期比5.2%減）にとどまりました。売上高は総額354億5千3百万円（同19.4%減）にとどまりました。

損益につきましては営業利益5千5百万円（同97.2%減）、経常利益2億7千4百万円（同87.2%減）となりました。減損損失を計上したこと及び繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより遺憾ながら親会社株主に帰属する当期純損失3億1千7百万円（前期は7億6千4百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

— 橋梁事業 —

当連結会計年度の受注高は、国土交通省中部地方整備局・令和元年度 23号北玉垣高架橋鋼上部工事、国土交通省中国地方整備局・安芸バイパス上瀬野ICオンランプ橋鋼上部工事他の工事で123億5千万円（前期比11.0%減）にとどまりました。

売上高は、国土交通省四国地方整備局・平成29―30年度 国分川橋上部工事、国土交通省東北地方整備局・日本海沿岸東北自動車道 穂積古道橋外上部工工事他の工事で153億9千万円（同6.6%増）となり、これにより受注残高は153億5千万円（同16.5%減）となっております。

— 鉄骨事業 —

当連結会計年度の受注高は、虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物（高層棟）新築工事、（仮称）西五反田3丁目プロジェクトA棟新築工事他の工事で163億1百万円（前期比2.0%減）にとどまりました。

売上高は、（仮称）丸の内1－3計画、三井不動産インダストリアルパーク印西Ⅱ新築工事他の工事で192億8千2百万円（同30.8%減）となり、これにより受注残高は148億3千8百万円（同16.7%減）となっております。

— インフラ環境事業 —

当連結会計年度の受注高は、300kw風力発電機導入工事（2機）他の工事で3億5千7百万円（前期比279.6%増）となりました。

売上高は、2億2千8百万円（同80.2%減）となり、これにより受注残高は3億1千3百万円（同70.3%増）となっております。

— 不動産事業 —

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っており、当連結会計年度における不動産事業の売上高は4億6百万円（前期比1.5%減）となっております。

— その他 —

当社グループは、その他の事業として印刷事業等を行っており、当連結会計年度におけるその他の売上高は、1億4千6百万円（前期比10.1%増）となっております。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、生産設備の更新等で総額10億4千3百万円を実施いたしました。その資金はすべて自己資金で賄いました。

なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と総額50億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

3. 対処すべき課題

今後につきましては、世界での新型コロナウイルスの終息がいつになるかは不透明であります。経済活動の停止期間が長期化すれば、企業の信用リスクが高まるとともに雇用や所得に悪影響が及ぶことで、景気の本格的な後退局面に入ることが懸念されます。

当社グループが属する橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は多発する自然災害に対するインフラ強化及び国土強靱化基本法に基づくインフラ整備が期待されますが、新設橋梁の発注量は漸減傾向となり、今後さらなる熾烈な受注競争が続くものと思われます。また、保全・補修事業への展開を図りつつも、技術者・技能者の不足による労務費や原材料費の高騰などが顕在化しており、深刻な収益圧迫要因となるなど予断を許さない状況が続くものと思われます。

一方、鉄骨は東京オリンピック・パラリンピックが2021年に延期となったことにより、首都圏の再開発計画の着工時期の見直しや計画変更などが懸念され、さらに2025年開催予定の大阪万国博覧会などの関西圏の設備投資にも影響するなど不透明感が増しております。

このような難しい舵取りが求められる事業環境のもと、当社グループは「中期経営計画2019」を昨年10月より、『持続可能な社会の実現を目指し、健全な企業の成長を図る』をテーマに掲げ4つの基本方針でスタートしました。その骨子は

1. 持続可能な社会の実現とコーポレートガバナンスの充実
2. 継続的な成長と発展
3. 信頼されるサービスの提供と技術の開発
4. 働き方改革の推進

であり、現在の状況を事業環境の大きな転換期と位置づけ、当社グループは、事業環境変化にスピード感をもって対応し、着実に取組を進めてまいります。また、本年4月に出資し連結子会社となったKHファシリテック株式会社の事業運営につきましても、シナジー効果を発揮できるよう努めてまいります。

これまで多くの製品を納めてきた実績、培ってきた技術力を最大限に活かし、『高い技術力で夢のある社会づくりに貢献する』を経営理念として、関東と関西に保有する主力工場を始めとする経営資源を最大限に活用し、技術力を結集した事業運営を行っております。今後も橋梁事業・鉄骨事業・環境事業を通じて社会基盤整備の一翼を担う企業として、自覚と責任を持った経営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染予防にご留意いただき、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
橋 梁 事 業	18,390	12,350	15,390	15,350
鉄 骨 事 業	17,819	16,301	19,282	14,838
インフラ環境事業	183	357	228	313
不 動 産 事 業	—	—	406	—
そ の 他	—	—	146	—
合 計	36,393	29,009	35,453	30,502

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第88期 (2016年度)	第89期 (2017年度)	第90期 (2018年度)	第91期 (2019年度) [当連結会計年度]
受 注 高 (百万円)	35,571	47,902	30,597	29,009
売 上 高 (百万円)	36,468	36,310	44,002	35,453
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	1,012	1,350	△764	△317
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	207.08	284.40	△162.03	△67.23
総 資 産 (百万円)	56,068	58,183	54,046	50,749
純 資 産 (百万円)	28,062	29,063	27,681	26,600

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数により計算しております。
2. 第88期は、2016年10月1日付けで、普通株式10株に付き1株の株式併合を行っております。当該株式併合については、第88期の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第89期は、大型鉄骨工事などが順調に受注できたことなどにより受注高が増加しております。
4. 第90期は、繰延税金資産の計上があったものの減損損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失となっております。
5. 第91期の状況につきましては、前記I.1.「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東北鉄骨橋梁株式会社	450 ^{百万円}	100 [%]	橋梁・鉄骨その他鋼構造物の設計・製作及び建設業
株式会社プロバンス	80	100	鉄骨その他鋼構造物の設計・製作及び建設業 建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務
株式会社シッパス	270	100	印刷・複写業務、ＯＡ事務機・文具・事務用品・オフィス家具の販売及びコンサルティング業務、不動産賃貸業

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

橋梁・鉄骨・鉄塔その他鋼構造物の設計・製作及び現場組立・架設・補修が主な事業であり、これ以外に建設機械・運搬機械等各種機械の設計・製造・据付・販売、風力発電等による売電事業、不動産賃貸業等を行っております。

8. 主要な営業所及び工場

本 店 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

本 社 東京都台東区上野一丁目19番10号

営業所 札幌・東北（仙台市）・名古屋・群馬（高崎市）

和歌山（日高郡由良町）・中国（広島市）・九州（福岡市）

工 場 富津（千葉県富津市）

和歌山（日高郡由良町）

大阪事業所（大阪市）

テクニカルセンター（千葉県松戸市）

9. 従業員の状況

従 業 員 数	対前期末比増減
579名	19名増

（注）当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	2,070 百万円
三井住友信託銀行株式会社	320
日本生命保険相互会社	200

(注) 当連結会計年度末日の借入額を記載しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 9,952,500株
2. 発行済株式の総数 4,972,709株 (自己株式を含む)
3. 株主数 4,916名 (前期末比 74名減)
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	216,955 株	4.6 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	205,900	4.3
エムエム建材株式会社	194,257	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	191,500	4.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	172,527	3.6
J F E ス チ ール 株 式 会 社	171,831	3.6
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	164,500	3.5
J F E 商 事 鉄 鋼 建 材 株 式 会 社	140,000	3.0
株 式 会 社 り そ な 銀 行	134,300	2.8
日 本 製 鉄 株 式 会 社	108,499	2.3

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(238,876株)を控除して計算しております。
2. 上記のほか当社所有の自己株式238,876株があります。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 進	一般社団法人鉄骨建設業協会 会長
専 務 取 締 役	中 村 貴 任	兼専務執行役員 社長補佐兼管理本部長 関係会社担当
常 務 取 締 役	東 隆 行	兼常務執行役員 橋梁事業統括兼生産本部長
常 務 取 締 役	川 本 俊 彦	兼常務執行役員 鉄構事業統括兼鉄構本部長 調達室担当
常 務 取 締 役	奥 原 光	兼常務執行役員 橋梁営業本部長 橋梁営業推進室担当
取 締 役	渡 邊 英 一	非常勤 国立大学法人京都大学 名誉教授 一般財団法人大阪地域計画研究所 名誉理事長
取 締 役	寺 澤 豊	非常勤 寺澤 豊公認会計士事務所 代表 社会福祉法人城南福祉会 監事
常 任 監 査 役	大 森 元	常 勤
監 査 役	藤 枝 伸 明	常 勤
監 査 役	吉 松 均	非常勤
監 査 役	清 水 一 朗	非常勤 アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長 大宮ソニックシティ株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち渡邊英一、寺澤豊の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち吉松均、清水一朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役渡邊英一、寺澤豊の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役吉松均氏は、銀行の専務取締役などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役清水一朗氏は、生命保険会社の執行役員などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役清水一朗氏は、2020年3月31日を以て、大宮ソニックシティ株式会社 代表取締役社長を退任いたしました。

6. 当社は、執行役員制度を採用しており、2020年3月31日現在の執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
副社長執行役員	竹 内 義 人	
執行役員	駒 井 恵 美	インフラ開発本部長兼大阪事業所長
執行役員	富 本 信	生産本部副本部長 橋梁設計部担当 技術研究室担当 技術委員会委員長
執行役員	平 見 勝 洋	I C T室担当 環境品質管理室担当 I C T委員会委員長、環境品質委員会委員長 電算システム委員会委員長
執行役員	坂 本 孝 司	生産本部副本部長兼富津工場長
執行役員	中 山 晋 一	コンプライアンス室担当 経営企画室担当 安全管理室担当 大阪本店長兼経営企画室長 内部監査委員会委員長
執行役員	落 合 教 道	橋梁工事本部長兼テクニカルセンター長 中央安全衛生委員会委員長

7. 2020年4月1日付執行役員の担当の一部変更により、次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
副社長執行役員	竹 内 義 人	
執行役員	駒 井 恵 美	インフラ開発本部長兼大阪事業所長
執行役員	富 本 信	安全管理室担当 中央安全衛生委員会委員長
執行役員	平 見 勝 洋	I C T室担当 環境品質管理室担当 I C T委員会委員長、環境品質委員会委員長 電算システム委員会委員長
執行役員	坂 本 孝 司	生産技術本部副本部長兼富津工場長
執行役員	中 山 晋 一	コンプライアンス室担当 経営企画室担当 大阪本店長兼経営企画室長 内部統制監査委員会委員長
執行役員	落 合 教 道	橋梁工事本部長兼テクニカルセンター長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月26日開催の第86回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役渡邊英一氏、寺澤豊氏、社外監査役吉松均氏及び清水一朗氏と締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令に規定する額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 126百万円（うち社外取締役 2名 9百万円）

監査役 4名 42百万円（うち社外監査役 2名 12百万円）

(注) 1. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人部分の報酬等の総額は、1名で3百万円であります。

2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、5名で13百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 渡邊英一

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
国立大学法人京都大学名誉教授並びに一般財団法人大阪地域計画研究所の名誉理事長であります。なお、当社と当該法人との関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会全13回すべてに出席し、土木工学に関する深い知識と経験に基づいた助言・提言等を行っております。
また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会に出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。
この他、当社代表取締役と社外取締役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(2) 取締役 寺澤 豊

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
寺澤豊公認会計士事務所代表並びに社会福祉法人城南福祉会監事であります。なお、当社と当該事務所並びに当該法人との関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会全13回すべてに出席し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験に基づいた助言・提言等を行っております。
また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会に出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。
この他、当社代表取締役と社外取締役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(3) 監査役 吉松 均

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会全13回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識に基づいた助言・提言等を行っております。当事業年度開催の監査役会には全7回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

会計監査人との間では、四半期ごとにディスカッションを行い、監査計画及びその進捗状況の説明や、四半期レビュー・監査結果の報告を受けるとともに監査方針等に関する意見交換を行っております。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会にはオブザーバーとして出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。

この他、当社代表取締役と監査役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(4) 監査役 清水一郎

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
アロマ スクエア株式会社代表取締役社長及び大宮ソニックシティ株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と当該法人との関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会全13回の内12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識に基づいた助言・提言等を行っております。当事業年度開催の監査役会には全7回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
会計監査人との間では、四半期ごとにディスカッションを行い、監査計画及びその進捗状況の説明や、四半期レビュー・監査結果の報告を受けるとともに監査方針等に関する意見交換を行っております。
また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会にはオブザーバーとして出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。
この他、当社代表取締役と監査役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は下記のとおり表示しております。

1. 金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 比率については小数点第二位を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,892	流 動 負 債	15,212
現 金 預 金	8,636	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金	6,387
受取手形・完成工事未収入金	19,902	短 期 借 入 金	2,793
電 子 記 録 債 権	2,907	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	2,210
未 成 工 事 支 出 金	335	未 払 法 人 税 等	3
材 料 及 び 貯 蔵 品	492	未 払 消 費 税	960
未 収 入 金	143	未 成 工 事 受 入 金	1,399
未 収 法 人 税 等	128	賞 与 引 当 金	350
そ の 他	348	工 事 損 失 引 当 金	306
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他	801
固 定 資 産	17,856	固 定 負 債	8,936
有 形 固 定 資 産	13,274	社 債	3,730
建 物 ・ 構 築 物	3,835	長 期 借 入 金	1,360
機 械 装 置 ・ 運 搬 具	703	繰 延 税 金 負 債	933
土 地	7,857	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,423
そ の 他	879	そ の 他	488
無 形 固 定 資 産	116	負 債 合 計	24,149
投資その他の資産	4,465	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	4,202	株 主 資 本	25,482
長 期 貸 付 金	97	資 本 金	6,619
そ の 他	257	資 本 剰 余 金	8,222
貸 倒 引 当 金	△92	利 益 剰 余 金	11,218
		自 己 株 式	△578
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,117
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,141
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△24
		純 資 産 合 計	26,600
資 産 合 計	50,749	負 債 純 資 産 合 計	50,749

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		35,453
完 成 工 事 原 価		32,415
完 成 工 事 総 利 益		3,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,982
営 業 利 益		55
営 業 外 収 益		402
受 取 利 息 及 び 配 当 金	160	
そ の 他	241	
営 業 外 費 用		183
支 払 利 息	58	
社 債 発 行 費	34	
特 別 調 査 関 連 費 用	48	
そ の 他	42	
経 常 利 益		274
特 別 利 益		7
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
特 別 損 失		208
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	188	
そ の 他	19	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		73
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62	
法 人 税 等 調 整 額	328	391
当 期 純 損 失		317
親会社株主に帰属する当期純損失		317

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	30,742	流 動 負 債	13,448
現 金 及 び 預 金	8,378	支 払 手 形	2,024
受 取 手 形	916	工 事 未 払 金	3,649
電 子 記 録 債 権	2,809	短 期 借 入 金	280
完 成 工 事 未 収 入 金	17,575	1年内返済予定の長期借入金	1,620
未 成 工 事 支 出 金	136	1年内償還予定の社債	2,210
材 料 ・ 貯 蔵 品	483	リ ー ス 債 務 (短期)	27
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	156	未 払 金	291
前 払 費 用	69	未 払 消 費 税	960
未 収 入 金	129	未 払 費 用	199
未 収 法 人 税 等	116	未 成 工 事 受 入 金	1,359
そ の 他	118	預 り 金	65
貸 倒 引 当 金	△146	賞 与 引 当 金	340
固 定 資 産	17,471	工 事 損 失 引 当 金	306
有 形 固 定 資 産	12,188	設 備 関 係 支 払 手 形	31
建 物	3,168	そ の 他	82
構 築 物	326	固 定 負 債	8,943
機 械 装 置	558	社 債	3,730
車 両 運 搬 具	13	長 期 借 入 金	945
工 具 器 具 及 び 備 品	215	リ ー ス 債 務 (長期)	106
土 地	7,441	繰 延 税 金 負 債	1,528
リ ー ス 資 産	118	退 職 給 付 引 当 金	2,303
建 設 仮 勘 定	346	債 務 保 証 損 失 引 当 金	132
無 形 固 定 資 産	110	そ の 他	197
ソ フ ト ウ ェ ア	85	負 債 合 計	22,392
そ の 他	24	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,172	株 主 資 本	24,684
投 資 有 価 証 券	4,140	資 本 金	6,619
関 係 会 社 株 式	519	資 本 剰 余 金	8,222
関 係 会 社 出 資 金	20	資 本 準 備 金	6,273
長 期 貸 付 金	9	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,948
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	236	利 益 剰 余 金	10,420
長 期 差 入 保 証 金	197	利 益 準 備 金	761
そ の 他	57	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,658
貸 倒 引 当 金	△8	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,378
		東京湾横断道路株式控除積立金	0
		別 途 積 立 金	2,834
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,445
		自 己 株 式	△578
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,136
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,136
		純 資 産 合 計	25,821
資 産 合 計	48,213	負 債 純 資 産 合 計	48,213

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		31,754
完 成 工 事 原 価		28,904
完 成 工 事 総 利 益		2,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,692
営 業 利 益		157
営 業 外 収 益		489
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	158	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	100	
受 取 家 賃	47	
材 料 屑 売 却 益	31	
そ の 他	146	
営 業 外 費 用		275
支 払 利 息	43	
社 債 発 行 費	34	
支 払 手 数 料	12	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入	108	
特 別 調 査 関 連 費 用	48	
そ の 他	30	
経 常 利 益		371
特 別 利 益		7
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
特 別 損 失		217
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	178	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19	
そ の 他	19	
税 引 前 当 期 純 利 益		161
法人税、住民税及び事業税	61	
法 人 税 等 調 整 額	308	370
当 期 純 損 失		209

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社駒井ハルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駒井ハルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本操 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社駒井ハルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社駒井ハルテック 監査役会

常任監査役(常勤)	大 森	元	㊞
監 査 役(常勤)	藤 枝	伸 明	㊞
監 査 役	吉 松	均	㊞
監 査 役	清 水	一 朗	㊞

(注) 監査役吉松均及び清水一朗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対し事業収益に応じた安定・継続的な配当を行うことを基本としております。第91期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

なお、内部留保につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき35円
総額165,684,155円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役中村貴任、東隆行、川本俊彦、奥原光、渡邊英一、寺澤豊の6氏が任期満了となります。

つきましては、上記取締役6名の重任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なかむら たか ひで 中 村 貴 任 (1960年1月11日生) (重任)	1983年4月 株式会社駒井鐵工所（現 株式会社駒井ハルテック）入社 2005年8月 同社財務部長 2008年7月 同社理事 2009年6月 同社執行役員 2010年10月 当社執行役員兼財務部長 2013年4月 当社管理本部長（現任） 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2018年6月 当社専務取締役兼専務執行役員（現任） 2019年1月 当社社長補佐（現任） 取締役候補者とした理由 経理・財務分野に精通しており、当社における豊富な業務経験と関係会社の経営指導をするなど当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。	4,339株
2	あずま たか ゆき 東 隆 行 (1959年6月10日生) (重任)	1983年4月 株式会社春本鐵工所（現 株式会社駒井ハルテック）入社 2005年4月 同社大阪工場長 2010年6月 同社和歌山工場長 2010年10月 当社執行役員 2010年10月 当社富津工場長 2013年4月 当社製造本部長 2014年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役兼常務執行役員（現任） 2019年1月 当社社長補佐 2020年1月 当社橋梁事業統括（現任）兼生産本部長 2020年4月 当社生産技術本部長（現任） 取締役候補者とした理由 工場の製造分野での豊富な経験に加え、当社における豊富な業務経験と関係会社の取締役としての経験を有しており、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。	4,666株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	かわもと とし ひこ 川 本 俊 彦 (1956年3月20日生) (重任)	1980年4月 株式会社駒井鐵工所（現 株式会社駒井ハルテック）入社 2006年11月 同社富津工場橋梁部長 2010年10月 当社富津工場橋梁製造部長 2012年4月 当社理事 2013年4月 当社富津工場長 2014年5月 当社鉄構営業本部長 2014年6月 当社取締役兼執行役員 2018年6月 当社常務取締役兼常務執行役員（現任） 2020年1月 当社鉄構事業統括兼鉄構本部長（現任）	4,109株
		取締役候補者とした理由 鉄骨事業及び製造管理分野での豊富な経験に加え、当社における豊富な業務経験と関係会社の取締役としての経験を有しており、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。	
4	おく はら あきら 奥 原 光 (1958年6月13日生) (重任)	1982年4月 株式会社春本鐵工所（現 株式会社駒井ハルテック）入社 2004年6月 同社工事部大阪チームマネージャー 2010年10月 当社総合評価対策室長 2014年6月 当社理事 2015年6月 当社執行役員 橋梁営業本部副本部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員橋梁営業本部長 2019年6月 当社常務取締役兼常務執行役員（現任）橋梁営業技術本部長 2020年1月 当社橋梁営業本部長（現任）	3,792株
		取締役候補者とした理由 橋梁工事分野での豊富な経験に基づき施工計画業務・見積業務などに長年携わっており、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	わた なべ えい いち 渡 邊 英 一 (1942年3月28日生) (重任)	1970年1月 京都大学工学部助手 1970年4月 同大学工学部助教授 1987年10月 同大学工学部教授 2005年4月 国立大学法人京都大学名誉教授 (現任) 2005年8月 一般財団法人大阪地域計画研究所 理事長 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2019年7月 一般財団法人大阪地域計画研究所 名誉理事長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 国立大学法人京都大学 名誉教授 一般財団法人大阪地域計画研究所 名誉理事長	0株
		社外取締役候補者とした理由 土木工学について深い学識と経験を有し、その専門的な見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことに加え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	てら ざわ ゆたか 寺 澤 豊 (1948年1月2日生) (重任)	1974年 9月 監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1996年 6月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 代表社員 2011年10月 寺澤豊公認会計士事務所 代表（現任） 2012年12月 社会福祉法人城南福祉会 監事（現任） 2018年 6月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 寺澤豊公認会計士事務所 代表 社会福祉法人城南福祉会 監事 社外取締役候補者とした理由 長年大手監査法人に勤務し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験を有しております。また、公認会計士としての経験に加え、監査法人の代表社員として経営にも携わっており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に繋がるものと判断し、社外取締役候補者となりました。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊英一、寺澤豊の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者渡邊英一、寺澤豊の両氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結時の時をもって渡邊英一氏は8年、寺澤豊氏は2年であります。
4. 当社は、渡邊英一、寺澤豊の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の重任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責務を十分に果たすことができるように、当社定款において、取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令に規定する額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定めており、現在渡邊英一、寺澤豊の両氏と責任限定契約を締結しております。両氏の重任が原案どおり承認された場合、当社は両氏との間で上記と同様の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役清水一朗氏が任期満了となります。
つきましては、上記監査役1名の重任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
し みず いち ろう 清水 一 朗 (1959年9月30日生) (重任)	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2011年3月 同社 執行役員 札幌支社長兼北海道総合法人部長 2013年3月 大星ビル管理株式会社 顧問 2013年6月 同社 代表取締役副社長 2015年4月 アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長 (現任) 2015年4月 大宮ソニックシティ株式会社 代表取締役社長 2015年6月 SMK株式会社 社外監査役 2016年6月 当社社外監査役 (現任) 2020年4月 公益財団法人ニッセイ緑の財団 理事長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長 公益財団法人ニッセイ緑の財団 理事長	0株
	社外監査役候補者とした理由 日本生命保険相互会社執行役員などの要職を歴任され、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門的知識を有していることから、これらを当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役候補者となりました。	

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水一朗氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者清水一朗氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結時の時をもって4年であります。
4. 当社は、社外監査役がその責務を十分に果たすことができるように、当社定款において、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令に規定する額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定めており、現在清水一朗氏と責任限定契約を締結しております。清水一朗氏の重任が原案どおり承認された場合、当社は同氏との間で上記と同様の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

第91回定時株主総会会場ご案内図



会場：大阪市港区弁天一丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アート グランドボールルーム イースト」
(JR環状線・地下鉄中央線弁天町駅下車)

※ 株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、本年から取りやめとさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

